

第160回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)



(新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会へのご来場に際しましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認の上、ご判断いただきますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止に必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

目 次

第160回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	13
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	37

櫻護謨株式会社

証券コード：5189

証券コード 5189
2020年6月11日

株 主 各 位

本店所在地 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
本社所在地 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
住友不動産笹塚太陽ビル5階

櫻 護 謨 株 式 会 社

取締役社長 中 村 浩 士

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

近頃、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、引き続き感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

またお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ
ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第160期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第160期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~

本招集通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sakura-rubber.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を行っております。

## 議決権の行使等についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。



日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

#### ●代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会参考書類および計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類および計算書類等に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますので、ご了承下さい。

▶ 当社のホームページアドレス <http://www.sakura-rubber.co.jp/>



ネットで  
招集

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/5189/>



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために内部留保に努めながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元をはかることを基本方針としております。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は67,730,180円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

現取締役全員（12名）の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。改めて取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p><b>再任</b></p> <p>なかむらひろし<br/>中村浩士<br/>(1961年1月7日生)</p>                                                                 | <p>1993年10月当社入社<br/>1995年6月当社取締役総合企画部長<br/>1997年6月当社常務取締役総合企画担当兼総合企画部長<br/>2001年6月当社専務取締役営業本部長兼総合企画部長<br/>2003年2月当社代表取締役社長兼営業本部長<br/>現在に至る</p>                                                                                       | 120,824株   |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2003年2月の就任以来、代表取締役社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>  |                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 2     | <p><b>再任</b></p> <p>いわさきてつや<br/>岩崎哲也<br/>(1962年1月12日生)</p>                                                                | <p>1991年4月当社入社<br/>1995年6月当社取締役大田原製作所技術部長<br/>1997年6月当社常務取締役大田原製作所技術担当兼技術部長<br/>2003年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長<br/>2009年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長兼不動産部門担当<br/>2010年6月当社代表取締役副社長<br/>現在に至る</p> <p><b>重要な兼職の状況</b><br/>株二十一世紀代表取締役社長</p> | 112,004株   |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2010年6月の就任以来、代表取締役副社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>再任</p> <p>伊藤 宏</p> <p>(1952年10月26日生)</p> | <p>1976年4月当社入社</p> <p>2000年4月当社大阪営業所長兼営業一課長</p> <p>2004年4月当社営業本部営業第一部担当部長</p> <p>2009年6月当社取締役営業本部営業第一部長</p> <p>2010年6月当社取締役営業本部PM兼営業一部長</p> <p>2011年6月当社取締役営業本部PM(消防・防災部門)</p> <p>2014年6月当社常務取締役営業本部PM(消防・防災部門)</p> <p>現在に至る</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>桜ホース㈱代表取締役社長</p> | 150株       |
|       |                                             | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>消防・防災部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2014年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                                   |            |
| 4     | <p>再任</p> <p>遠藤 聡</p> <p>(1955年1月23日生)</p>  | <p>1977年4月当社入社</p> <p>2001年4月当社大田原製作所工務部次長</p> <p>2008年7月当社総務部担当部長</p> <p>2009年7月当社執行役員総務部担当部長</p> <p>2011年6月当社取締役総務部長</p> <p>2015年4月当社取締役総務部長兼物流部長</p> <p>2017年6月当社常務取締役総務部長</p> <p>現在に至る</p>                                                                              | 100株       |
|       |                                             | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>総務・経理分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2017年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                                        |            |

## 株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>ふじ とう かつ よし<br>藤 生 克 好<br>(1952年11月22日生) | 1977年4月当社入社<br>2001年11月当社技術担当部長兼消防技術課長<br>2007年4月当社営業本部総合企画部長<br>2010年7月当社執行役員営業本部PM兼営業二部長<br>2011年7月当社執行役員営業本部PM（航空・宇宙部門）<br>2013年6月当社取締役営業本部PM（航空・宇宙部門）<br>現在に至る | 100株       |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>航空・宇宙部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2013年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。             |                                                                                                                                                                    |            |
| 6     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>くろ かわ よう じ<br>黒 川 洋 二<br>(1964年5月15日生)   | 1983年4月当社入社<br>2004年4月当社大阪営業所長兼営業一課長<br>2009年4月当社営業本部営業第一部次長<br>2010年7月当社営業本部営業一部担当部長兼営業一課長<br>2011年7月当社執行役員営業本部営業一部長<br>2015年6月当社取締役営業本部営業一部長<br>現在に至る            | 200株       |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2015年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。                     |                                                                                                                                                                    |            |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 再任<br>國 府 田 文 彦<br>(1967年2月3日生)                                                                                | 1990年4月当社入社<br>2007年4月当社大田原製作所技術部航空二課長<br>2017年6月当社大田原製作所技術部長<br>2018年7月当社執行役員大田原製作所技術部長<br>2019年4月当社執行役員大田原製作所長兼技術部長<br>2019年6月当社取締役大田原製作所長兼技術部長<br>現在に至る | 200株       |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2019年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                            |            |
| 8     | 新任<br>中 条 誠<br>(1971年2月11日生)                                                                                   | 1994年4月当社入社<br>2008年7月当社大田原製作所技術部航空技術課長<br>2015年7月当社大田原製作所生産部次長<br>2019年7月当社執行役員大田原製作所生産部長<br>現在に至る                                                        | 300株       |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2019年7月より執行役員として経営の中核を担ってまいりましたことから、新任取締役候補者といたしました。      |                                                                                                                                                            |            |

## 株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><small>なかむら</small> <small>かずお</small><br>中村 一雄<br>(1957年11月7日生)                                                                                        | 2003年6月当社取締役<br>現在に至る<br><b>重要な兼職の状況</b><br>(株)金陽社代表取締役会長<br>Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長<br>Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長 | 54,152株    |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>(株)金陽社の代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長であり、その実績・見識は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者としたしました。                                                                                                                             |                                                                                                                        |            |
| 10    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div><br><small>しらさか</small> <small>せいこう</small><br>白坂 成功<br>(1969年4月23日生) | 2016年6月当社取締役<br>現在に至る<br><b>重要な兼職の状況</b><br>慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）<br>(株)シンスペクティブ取締役                             | 0株         |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者としたしました。                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中村一雄氏および候補者白坂成功氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
 なお、当社は候補者白坂成功氏につきまして、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 候補者中村一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって17年となります。
4. 候補者白坂成功氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、候補者中村一雄氏および候補者白坂成功氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役全員（3名）の任期は、本総会終結の時をもって満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>お ち けん し<br>越 智 賢 史<br>(1952年11月5日生)                                                                                                          | 1975年3月航空自衛隊入隊<br>1996年1月同 1等空佐<br>1997年12月同 補給本部総務部総務課長<br>2001年4月同 第1術科学校第1教育部長<br>2002年8月同 北部航空方面隊司令部装備部長<br>2004年12月同 第1補給処 副処長<br>2008年8月同 空将補<br>2008年10月当社入社<br>2010年10月当社営業本部航空機器部長<br>2016年6月当社監査役<br>現在に至る                                                                                     | 0株         |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>2016年6月から常勤監査役として、子会社を含めたグループの監査を主導しております。その経験と知見による経営の適法性・効率性の確保を期待して、引き続き監査役候補者いたしました。    |                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
| 2                                                                                                                   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">社外</div><br>いわ きき よし ひろ<br>岩 崎 恵 弘<br>(1944年7月13日生) | 1967年4月伊藤忠商事(株) 入社<br>1983年8月アジア開発銀行 入行<br>1990年5月IMF（国際通貨基金） アジア局上席エコノミスト<br>1999年1月アジア開発銀行 戦略室長<br>2002年1月同行 南アジア局長<br>2004年10月Asian Institute of Management教授<br>2006年12月同校 教授兼学長顧問<br>2010年6月当社監査役<br>現在に至る<br><b>重要な兼職の状況</b><br>岩崎企業(株)代表取締役社長<br>岩崎不動産(株)代表取締役社長<br>(財)としま未来文化財団理事<br>東京信用金庫非常勤理事 | 700株       |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>2010年6月から社外監査役として、取締役の職務の執行状況を監査していただくなど、その経験と知見による経営の適法性・効率性の確保を期待して、引き続き社外監査役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                     新任 社外 独立役員                 </div><br>やまぐち ひろゆき<br>山 口 裕 之<br>(1960年1月5日生) | 1982年4月東洋信託銀行(株) 入社<br>2012年6月三菱UFJ信託銀行(株) 執行役員営業開発部長<br>2013年6月同行 常務執行役員<br>2017年6月アールワイ保険サービス(株) 代表取締役社長<br>現在に至る | 0株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知識を有しており、その経験と知見による経営の適法性・効率性の確保を期待して、新たに社外監査役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                           |                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 候補者越智賢史氏および候補者山口裕之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者岩崎恵弘氏は、岩崎不動産(株)の代表取締役社長であり、当社子会社(株)二十一世紀とは取引関係にあります。
3. 候補者岩崎恵弘氏および候補者山口裕之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。  
 なお、当社は候補者山口裕之氏につきまして、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 候補者岩崎恵弘氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
5. 候補者岩崎恵弘氏は、当社取締役社長中村浩士氏ならびに当社取締役副社長岩崎哲也氏の三親等の親族(叔父)であります。
6. 当社は候補者岩崎恵弘氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。また候補者山口裕之氏が選任された場合は当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の公労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役12名(うち社外取締役3名)に対し総額6,650万円(取締役分6,200万円、社外取締役分450万円)、監査役3名に対し、総額350万円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される佐藤彰氏、土田久敏氏、熊野隆喜氏および監査役を退任される矢崎晴久氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名      |         |          |         | 略歴                       |
|---------|---------|----------|---------|--------------------------|
| さ<br>佐  | とう<br>藤 | あきら<br>彰 |         | 2013年6月当社取締役に就任<br>現在に至る |
| つち<br>土 | だ<br>田  | ひさ<br>久  | とし<br>敏 | 2015年6月当社取締役に就任<br>現在に至る |
| くま<br>熊 | の<br>野  | たか<br>隆  | のぶ<br>喜 | 2016年6月当社取締役に就任<br>現在に至る |
| や<br>矢  | ざき<br>崎 | はる<br>晴  | ひさ<br>久 | 2012年6月当社監査役に就任<br>現在に至る |

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自2019年4月1日)  
(至2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の消費税増税や自然災害の影響、海外の貿易摩擦激化の影響に加え、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、ヒトとモノの移動は制限され、景気減速感急速に強まるとともに、先行きにつきましても予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、お客様に満足される製品・サービスの提供により、安心・安全な社会の維持に貢献するべく、消防・防災事業、航空・宇宙、工業用品事業、不動産賃貸事業の各事業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、消防・防災事業の増収が大きく寄与し、過去最高の連結売上高を達成することができました。利益面につきましては、当期に実施した本社事務所移転に伴う一時費用並びに賃借料の増加、また、人員増加に伴う人件費の増加などがあったものの増収効果は大きく、増益となりました。

なお、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大に関しては、従業員並びに関係者の感染リスク軽減を最優先事項として、十分に安全を確保した体制のもと事業活動を行ってまいりました。感染症拡大が当社グループの経営成績に対して与える影響は、当連結会計年度において特段ありません。

その結果として、売上高は14,347百万円（前期比37.3%増）、営業利益1,138百万円（前期比56.9%増）、経常利益1,104百万円（前期比58.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益675百万円（前期比57.9%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 消防・防災事業

大型化が進む自然災害に対応する救助資機材や特殊車両と、一年延期とはなりましたが東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催に向けた安全対策資機材の販売が増加した結果、売上高9,519百万円（前期比88.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1,132百万円（前期比460.7%増）となりました。

### 航空・宇宙、工業用品事業

航空・宇宙部門では、納期の端境期を迎えた結果、エンジン用部品など金属加工製品の販売が大きく減少しました。工業用品部門では、タンクシールなど工業用ゴム製品は微減となったものの、子会社における金属加工品の販売は増加しました。

その結果、航空・宇宙、工業用品事業の売上高は4,333百万円（前期比12.0%減）、セグメント利益（営業利益）は422百万円（前期比47.9%減）となりました。

### 不動産賃貸事業

従来、福利厚生施設として使用していた物件について、当期中に賃貸不動産として事業に組み入れた結果、売上高は増加しました。一方、同物件の賃貸不動産化にあたり改装費用を計上し、既存物件の定期修繕も含め修繕費が大幅に増加しました。

その結果、売上高は494百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益（営業利益）は34百万円（前期比66.7%減）となりました。

| 事業部門         | 売上高      | 構成比   | 前期比増減 |
|--------------|----------|-------|-------|
| 消防・防災事業      | 9,519百万円 | 66.4% | 88.9% |
| 航空・宇宙、工業用品事業 | 4,333    | 30.2  | △12.0 |
| 不動産賃貸事業      | 494      | 3.4   | 1.5   |
| 合 計          | 14,347   | 100.0 | 37.3  |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は614百万円であります。その主なものは工場合理化・更新設備等の購入並びに賃貸商業施設の更新等であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項等はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に対し、政府の緊急経済対策などによる下支えは期待されるものの、国内外の感染症収束の見通しが立たない限り、厳しい状況で推移することが予想されます。

当社グループといたしましても、感染症の影響による事業活動の制限や、お客様の予算・生産など各種計画が大幅に変更される可能性もあり、当面の見通しは極めて困難な状況にあります。提案型営業による需要の創出、スピーディーな新製品の開発、生産リードタイムの短縮と在庫回転の良化によるコストダウン、働く環境の改善による効率化などを推進し、引き続き安心・安全な社会の維持に貢献してまいります。

なお、現時点で感染症が今後の経営成績に与える主な影響として、民間航空機用シール材の需要減、賃貸商業施設の休業要請に伴うテナント様への賃料減免支援による一定程度の売上高減少を想定しております。

これらの影響を踏まえた次期の通期見通しにつきましては、連結売上高9,800百万円（当期比31.7%減）、営業利益157百万円（当期比86.2%減）、経常利益137百万円（当期比87.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益85百万円（当期比87.4%減）を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産および損益の状況

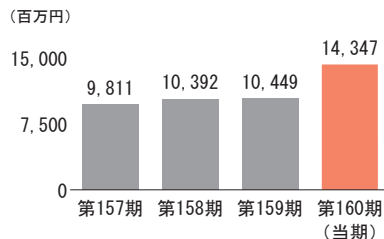
(単位：百万円)

| 項目                  | 第157期<br>(2016.4.1<br>～<br>2017.3.31) | 第158期<br>(2017.4.1<br>～<br>2018.3.31) | 第159期<br>(2018.4.1<br>～<br>2019.3.31) | 第160期<br>(2019.4.1<br>～<br>2020.3.31)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売上高                 | 9,811                                 | 10,392                                | 10,449                                | 14,347                                             |
| 営業利益                | 945                                   | 803                                   | 725                                   | 1,138                                              |
| 経常利益                | 910                                   | 808                                   | 697                                   | 1,104                                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 566                                   | 567                                   | 427                                   | 675                                                |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 575.05                                | 577.01                                | 441.08                                | 698.34                                             |
| 総資産                 | 13,025                                | 13,258                                | 13,844                                | 15,857                                             |
| 純資産                 | 5,918                                 | 6,374                                 | 6,612                                 | 7,219                                              |

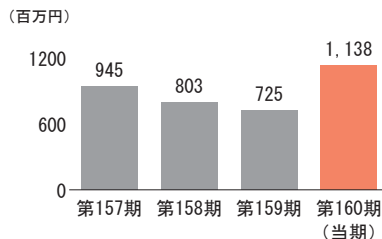
(注) 1 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

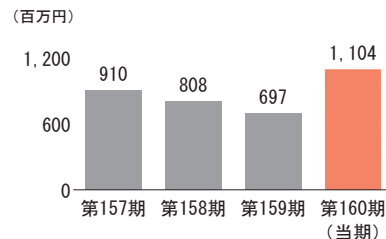
### ■ 売上高



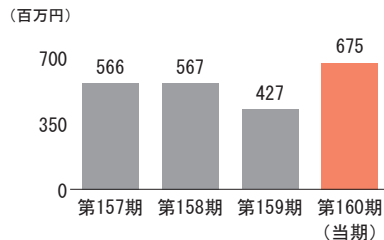
### ■ 営業利益



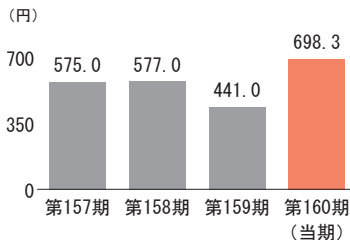
### ■ 経常利益



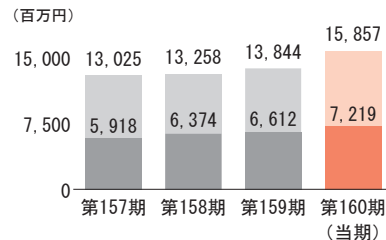
### ■ 親会社株主に帰属する 当期純利益



### ■ 1株当たり当期純利益



### ■ 総資産 ■ 純資産



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容                    |
|---------------|-------|------|----------------------------|
| 桜ホース(株)       | 30百万円 | 100% | 消防ホースおよび防災資機材の販売           |
| (株)二十世紀       | 15    | 100  | 不動産の賃貸および管理                |
| 桜テクノ(株)       | 70    | 100  | 高圧ホースの組立・販売および土木資材の販売・工事   |
| (株)川尻機械       | 10    | 100  | 工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造および販売 |
| 日本エス・エイ・エス(株) | 10    | 100  | 労働安全機器の輸入・販売ならびに保守点検       |

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは消防機器、航空・宇宙機器、工業用品の製造販売ならびに不動産の賃貸に関連する事業を行っております。主なものは次のとおりであります。

| 事業部門         | 主要製品および事業内容                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 消防・防災事業      | 消防ホース、消防用吸管、防災救助資機材                                                       |
| 航空・宇宙、工業用品事業 | 航空・宇宙関連部品、金属部品、ダクト、複合材、石油関連ゴム製品、建築土木関連ゴム製品、自動車用ゴム部品、工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造 |
| 不動産賃貸事業      | 笹塚ショッピングモールを含む不動産賃貸及び管理                                                   |

## (8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

(当社)

### ① 本店・本社・営業所

本店 (東京都渋谷区)

本社 (東京都渋谷区)

大田原営業所 (栃木県大田原市)

大阪営業所 (大阪市北区)

### ② 工場

大田原製作所 (栃木県大田原市)

神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)

名古屋営業所 (名古屋市西区)

福岡営業所 (福岡市博多区)

(桜ホース株式会社)

本社 (東京都渋谷区)

(櫻テクノ株式会社)

本社 (神奈川県綾瀬市)

(株式会社二十一世紀)

本社 (東京都渋谷区)

(株式会社川尻機械)

本社 (東京都江戸川区)

(日本エス・エイ・エス株式会社)

本社 (東京都渋谷区)

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員の数 | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|---------|-------|--------|
| 360名  | 18名増    | 41.8歳 | 16.9年  |

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役および嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| (株) 三菱UFJ銀行 | 855百万円 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 778    |
| (株) みずほ銀行   | 556    |
| (株) 栃木銀行    | 459    |
| (株) 千葉銀行    | 112    |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,012,000株  
 (自己株式44,426株を含む)  
 (3) 株主数 597名  
 (4) 大株主

| 株主名                                                                   | 持株数   | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 中村浩士                                                                  | 120千株 | 12.48% |
| 岩崎哲也                                                                  | 112   | 11.57  |
| 梶原祐理子                                                                 | 83    | 8.68   |
| 中村恵美子                                                                 | 60    | 6.26   |
| (株)光通信                                                                | 56    | 5.80   |
| 中村一雄                                                                  | 54    | 5.59   |
| (株)金陽社                                                                | 49    | 5.14   |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 41    | 4.24   |
| 徳力精工(株)                                                               | 38    | 3.97   |
| (株)りそな銀行                                                              | 33    | 3.41   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式(44,426株)を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

(2020年3月31日現在)

| 氏名    | 地位および担当                   | 重要な兼職の状況                                                                   |
|-------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 中村浩士  | 取締役社長（代表取締役社長兼営業本部長）      |                                                                            |
| 岩崎哲也  | 取締役副社長（代表取締役副社長）          | (株)二十一世紀代表取締役社長                                                            |
| 伊藤宏   | 常務取締役（営業本部PM（消防・防災部門））    | 桜ホーム(株)代表取締役社長                                                             |
| 遠藤聡   | 常務取締役（総務部長）               |                                                                            |
| 佐藤彰   | 取締役（営業本部PM（工業用品部門）兼営業三部長） | 櫻テクノ(株)代表取締役社長                                                             |
| 藤生克好  | 取締役（営業本部PM（航空・宇宙部門））      |                                                                            |
| 黒川洋二  | 取締役（営業本部営業一部長）            |                                                                            |
| 國府田文彦 | 取締役（大田原製作所所長兼技術部長）        |                                                                            |
| 土田久敏  | 取締役（大田原製作所所長代理）           |                                                                            |
| 中村一雄  | 取締役                       | (株)金陽社代表取締役会長<br>Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長<br>Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長 |
| 熊野隆喜  | 取締役                       |                                                                            |
| 白坂成功  | 取締役                       | 慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）<br>(株)シンスペクティブ取締役                             |
| 越智賢史  | 常勤監査役                     |                                                                            |
| 岩崎恵弘  | 監査役                       | 岩崎企業(株)代表取締役社長<br>岩崎不動産(株)代表取締役社長<br>(財)としま未来文化財団理事<br>東京信用金庫非常勤理事         |
| 矢崎晴久  | 監査役                       |                                                                            |

- (注) 1. 取締役千葉健二氏は2019年6月27日開催の定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任し、同日付をもって國府田文彦氏は取締役に選任されました。
2. 取締役中村一雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役熊野隆喜、白坂成功の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
4. 取締役中村一雄、取締役熊野隆喜の両氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役白坂成功氏は学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役岩崎恵弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役矢崎晴久氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
8. 監査役岩崎恵弘氏は金融機関ならびに経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役矢崎晴久氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 人 数         | 報酬等の額             |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(3名) | 222百万円<br>(15百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 18百万円<br>(7百万円)   |
| 計                | 16名         | 240百万円            |

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 1997年6月27日開催の第137回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、2004年6月29日開催の第144回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額20百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記、人数には任期満了による退任取締役1名が含まれております。
4. 上記、報酬等の額のほか、退任取締役1名に対し、2019年6月27日開催の第160回定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金26,367千円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村一雄氏は(株)金陽社代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長を兼任しております。

(株)金陽社は、当社の大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。また、Kinyo Virginia, Inc. ならびにKinyo Europe GmbHは、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役白坂成功氏は慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）ならびに(株)シンスpekティブ取締役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役岩崎恵弘氏は岩崎企業(株)代表取締役社長、岩崎不動産(株)代表取締役社長、(財)しま未来文化財団理事ならびに東京信用金庫非常勤理事を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。なお、岩崎不動産(株)と当社子会社(株)二十一世紀とは取引関係にあります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主な活動状況                                                                                                 |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中村一雄 | 当期に開催した取締役会7回中6回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。                                                               |
| 社外取締役 | 熊野隆喜 | 当期に開催した取締役会7回中7回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。                                                               |
| 社外取締役 | 白坂成功 | 当期に開催した取締役会7回中7回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。                                                               |
| 社外監査役 | 岩崎恵弘 | 当期に開催した取締役会7回中7回、監査役会11回中11回出席し、取締役会の意見決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査役会においては、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 矢崎晴久 | 当期に開催した取締役会7回中7回、監査役会11回中11回出席し、取締役会の意見決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、また、監査役会においては、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |

(注) 社外監査役岩崎恵弘氏は当社取締役社長中村浩士氏ならびに当社取締役副社長岩崎哲也氏の三親等以内の親族（叔父）であります。



③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 23百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」（会社法第340条、公益社団法人日本監査役協会発行の実務指針、等）に基づき、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規定を定め管理体制を整える。  
ロ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。  
ハ. 内部通報制度運用規定を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。会社は、通報内容を守秘し、通報者への不利益な扱いを行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定等に基づき文書等の保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
リスク管理体制の基礎として、社内規定の整備やリスク管理規定を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める管理体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を隔月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。  
ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務規定、分課分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - ロ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容の法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社総務部長並びに監査役に報告するものとする。
  - ハ. 子会社管理規定等にて子会社からの報告体制等を定めることとする。
- ニ. グループ内取引は法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該スタッフの任命・異動等の決定には事前に監査役の同意を得るものとする。
  - ロ. 監査役スタッフは専任または兼任する使用人とし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関しては監査役の指揮命令下に置き、独立性や指示の有効性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
  - ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ニ. 監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図るものとする。

- ホ. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により、会社は速やかに支払うものとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑨ 反社会勢力の排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- イ. 健全な会社経営のため、反社会勢力との関係を遮断する。
- ロ. 「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度で臨むことを定め、「社員行動指針」を社内に周知する。
- ハ. 反社会勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス

当社及び子会社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについては新入社員研修、社内研修、会議体等で説明を行い、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行なっております。また、「企業行動憲章」の周知・徹底を図るため、当社の全従業員に「企業行動指針」、「社員行動指針」を明記したカードを配布する等の取り組みを実施しました。

### ② リスク管理

担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、プロジェクトマネージャー（PM）会議の開催等を通じ定期的にリスク管理状況を把握し、取締役会に報告しております。

また、財務の報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

### ③ 業務の適正の確保

当社及び子会社の事業の報告については定期的に当社取締役会で報告され、課題や問題点については適時関係部署へ指示しております。

また、業務の適正については内部監査室が「内部監査計画」に基づき監査を行なっており、改善が必要な場合には指摘を行なっております。

#### ④ 監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、監査役会を定期及び臨時に開催し、情報交換を行なっております。また、取締役会、常務会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図るとともに業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に説明を求めています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |              | 負 債 の 部                   |             |
|-------------------|--------------|---------------------------|-------------|
| 流 動 資 産           | (11,089,509) | 流 動 負 債                   | (5,896,590) |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,493,969    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,874,295   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,885,664    | 短 期 借 入 金                 | 1,000,000   |
| 電 子 記 録 債 権       | 783,201      | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 40,000      |
| 商 品 及 び 製 品       | 326,609      | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 561,893     |
| 半 製 品             | 593,578      | リ ー ス 債 務                 | 13,055      |
| 仕 掛 品             | 1,316,680    | 未 払 法 人 税 等               | 316,808     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 621,978      | 賞 与 引 当 金                 | 285,655     |
| そ の 他             | 73,486       | 役 員 賞 与 引 当 金             | 70,000      |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,657       | 設 備 関 係 支 払 手 形           | 37,114      |
| 固 定 資 産           | (4,768,066)  | そ の 他                     | 697,768     |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,960,208    | 固 定 負 債                   | (2,741,249) |
| 建 物               | 1,790,941    | 社 債                       | 320,000     |
| 構 築 物             | 37,712       | 長 期 借 入 金                 | 1,201,480   |
| 機 械 及 び 装 置       | 388,082      | リ ー ス 債 務                 | 17,362      |
| 車 両 運 搬 具         | 1,751        | 繰 延 税 金 負 債               | 16,923      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 29,457       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 222,922     |
| 土 地               | 1,676,278    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 732,688     |
| リ ー ス 資 産         | 28,118       | 資 産 除 去 債 務               | 12,277      |
| 建 設 仮 勘 定         | 7,866        | そ の 他                     | 217,595     |
| 無 形 固 定 資 産       | 11,904       | 負 債 合 計                   | 8,637,840   |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 795,953      | 純 資 産 の 部                 |             |
| 投 資 有 価 証 券       | 233,081      | 株 主 資 本                   | (7,450,860) |
| 繰 延 税 金 資 産       | 289,958      | 資 本 金                     | 506,000     |
| そ の 他             | 272,913      | 資 本 剰 余 金                 | 285,430     |
| 資 産 合 計           | 15,857,576   | 利 益 剰 余 金                 | 6,832,872   |
|                   |              | 自 己 株 式                   | △173,443    |
|                   |              | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額       | (△231,124)  |
|                   |              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 54,379      |
|                   |              | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △285,503    |
|                   |              | 純 資 産 合 計                 | 7,219,735   |
|                   |              | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 15,857,576  |

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 14,347,245 |
| 売上原価            | 11,193,458 |
| 売上総利益           | 3,153,787  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,015,683  |
| 営業利益            | 1,138,103  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び受取配当金     | 8,012      |
| その他             | 19,592     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 41,510     |
| 社債利息            | 900        |
| 社債発行費           | 1,809      |
| その他             | 17,139     |
| 経常利益            | 1,104,348  |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 12,772     |
| 投資有価証券評価損       | 7,650      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,083,926  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 430,609    |
| 法人税等調整額         | △22,386    |
| 当期純利益           | 675,703    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 675,703    |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |          |            | その他の包括利益累計額          |                      |                       | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 506,000 | 285,430 | 6,215,224 | △173,322 | 6,833,333  | 62,482               | △283,230             | △220,748              | 6,612,585 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |          |            |                      |                      |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △58,055   |          | △58,055    |                      |                      |                       | △58,055   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 675,703   |          | 675,703    |                      |                      |                       | 675,703   |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △121     | △121       |                      |                      |                       | △121      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |          |            | △8,103               | △2,273               | △10,376               | △10,376   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | 617,648   | △121     | 617,527    | △8,103               | △2,273               | △10,376               | 607,150   |
| 当 期 末 残 高               | 506,000 | 285,430 | 6,832,872 | △173,443 | 7,450,860  | 54,379               | △285,503             | △231,124              | 7,219,735 |



# 損益計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,602,928 |
| 売 上 原 価               |         | 10,670,143 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,932,784  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,916,377  |
| 営 業 利 益               |         | 1,016,406  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 24,089  |            |
| そ の 他                 | 23,770  | 47,859     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 42,944  |            |
| 社 債 利 息               | 900     |            |
| 社 債 発 行 費             | 1,809   |            |
| そ の 他                 | 15,750  | 61,405     |
| 経 常 利 益               |         | 1,002,860  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 12,772  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 7,650   | 20,422     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 982,438    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 374,826 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △18,842 | 355,983    |
| 当 期 純 利 益             |         | 626,455    |

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 506,000 | 285,430   | 285,430       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |               |
| 当 期 純 利 益               |         |           |               |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —             |
| 当 期 末 残 高               | 506,000 | 285,430   | 285,430       |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |               |         |             |             |          |            |
|-------------------------|-----------|---------------|---------|-------------|-------------|----------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |               |         |             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金      |         |             | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                         |           | 買換資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |             |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 112,964   | 157,971       | 352,573 | 5,072,859   | 5,696,369   | △173,322 | 6,314,477  |
| 当 期 変 動 額               |           |               |         |             |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |               |         | △58,055     | △58,055     |          | △58,055    |
| 当 期 純 利 益               |           |               |         | 626,455     | 626,455     |          | 626,455    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |               |         |             | －           | △121     | △121       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |               |         |             | －           |          | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －             | －       | 568,399     | 568,399     | △121     | 568,278    |
| 当 期 末 残 高               | 112,964   | 157,971       | 352,573 | 5,641,259   | 6,264,769   | △173,443 | 6,882,756  |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 18,712           | 18,712         | 6,333,189 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △58,055   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 626,455   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                | △121      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △2,785           | △2,785         | △2,785    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,785           | △2,785         | 565,493   |
| 当 期 末 残 高               | 15,927           | 15,927         | 6,898,683 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 角田 浩 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 角田 浩 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重視事項及び職務の分担等を定めた当期の監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて実地調査を実施する等、子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

|         |           |
|---------|-----------|
| 櫻護謨株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役   | 越 智 賢 史 ㊟ |
| 社外監査役   | 岩 崎 恵 弘 ㊟ |
| 社外監査役   | 矢 崎 晴 久 ㊟ |

以上



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ガーデンコート 5階宴会場階「アリエス」

## 交通

東京メトロ 南北線・丸ノ内線 四ッ谷駅 (赤坂口)

銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅 (D紀尾井町口)

南北線・半蔵門線 永田町駅 (7番口)

有楽町線 麴町駅 (2番口)

JR中央線・総武線 四ッ谷駅 (麴町口・赤坂口)

